

第四次座間市総合計画及び一般廃棄物処理基本計画に基づき更なるごみの減量化、  
資源化の実現を求める決議

海老名市・座間市・綾瀬市の三市は、ごみ処理に係る施設建設や運営などに多額な費用がかかることから、三市共同で処理することとし、高座清掃施設組合を設立、運営している。

平成30年3月に策定された三市の一般廃棄物処理基本計画には、基本方針Ⅲ・公平な役割分担と新たな施策基本方針として「海老名市、座間市、綾瀬市及び組合がごみの減量化・資源化等の施策を推進するために連携を強化するとともに、三市公平な役割分担により適正なごみ処理行政を推進します。」とうたわれている。

今般、海老名市議会において、家庭系の有料ごみ袋や戸別収集の導入を盛り込んだ、議案「海老名市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する条例の一部改正について」が賛成多数で可決され、さらには、海老名市議会として「座間市及び綾瀬市に対して更なるごみの減量化を求めるとともに、有料化の導入を促すこと。」という項目を含めた附帯決議も賛成多数で可決された。

この条例改正及び附帯決議が可決されたことで、座間市民の中には家庭系ごみの有料化への懸念が広まり混乱を生じていることは憂慮すべき事態である。

これを受けて、本市議会第4回定例会の一般質問では、本市のごみ減量化、資源化に対する今後の方針を確認する意味で様々な議論が交わされ、そこでは、海老名市が家庭系の有料ごみ袋や戸別収集の導入を判断したことは尊重するものの、現状では、家庭系ごみは一定程度減少し、事業系ごみが増加傾向にある中において家庭系ごみの有料化は市民理解を得られないこともあり、本市は本市の判断でごみ減量化、資源化を進めるという強い意志が確認されたところである。

よって、本市議会は、家庭系ごみの有料化イコールごみの減量化ということではなく、更なるごみの減量化、資源化の実現を目指そうとする本市の姿勢を高く評価し、第四次座間市総合計画の施策及び一般廃棄物処理基本計画の方針に基づき、本市として引き続き更なる家庭系ごみの減量化、資源化の実現に努めることと同時に、緊要の課題となっている事業系ごみの減量化に全力で取り組むことを求めるものである。

以上、決議する。

平成30年12月21日

座間市議会